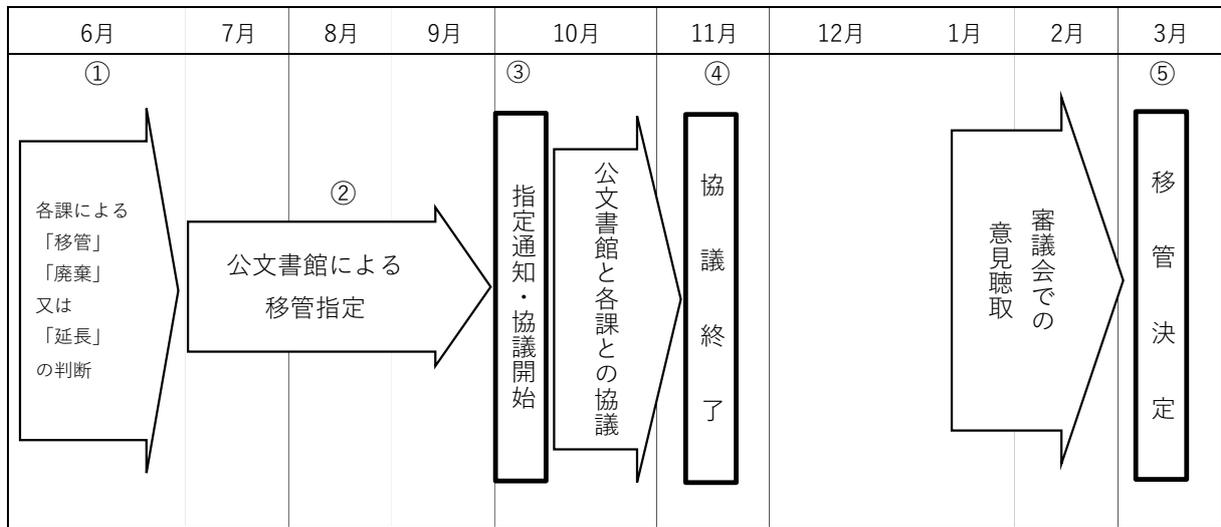


資料 1

移管決定までの経過について

【令和6年（2024年）度保存期間満了簿冊の移管指定スケジュール】



① 各課による令和6年（2024年）度保存期間満了予定簿冊の措置の決定

各課では、保存期間満了予定簿冊について、保存期間満了（＝来年度以降は業務上使用しない）か、保存期間延長（＝来年度以降も業務上使用する）かを判断しました。

状況	件数	割合
保存期間満了予定簿冊総数	143,229	100.0%
満了〔公文書館に移管又は廃棄〕	115,384	80.6%
延長⑦〔後年次に移管か廃棄かを検討〕	27,845	19.4%

② 各課及び公文書館による移管指定

①により、各課では公文書館に移管する簿冊 376 件を指定しましたが、公文書館においても、各課の簿冊の確認及び選別を行い、688 件を指定しました。

【公文書館の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	688	0.6%
公文書館のみ指定 ①	391	
双方で指定 ②	297	
非指定（＝廃棄等）	114,288	99.4%
合計※ ¹	114,976	100.0%

【各課の移管指定状況】

状況	件数	割合
移管指定	376	0.3%
各課のみ指定 ⑦	79	
双方で指定 ②	297	
非指定（＝廃棄等）	114,600	99.7%
合計	114,976	100.0%

※¹①において満了が 115,384 件であったが、各課による「延長」判断後から後述の③における協議開始前までに、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により追加で 408 件が保存期間延長とされたため、合計件数が異なる。

③ 移管指定通知と協議開始

公文書館及び各課の指定状況を各課へ通知し、公文書館と各課で判断の異なる簿冊（㊷及び㊸）の取扱いについて協議を行いました（㊹については、双方の判断が一致しているため移管に決定）。

【公文書館のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊹	269	68.8%
延長 ㊺	105	28.4%
指定取消(=廃棄等) ㊻	17	2.8%
合計	391	100.0%

【各課のみ指定簿冊の協議結果】

状況	件数	割合
移管 ㊼	3	0.4%
延長 ㊽	37	53.2%
指定取消(=廃棄等) ㊾	39	46.4%
合計	79	100.0%

④ 移管指定協議終了

令和6年(2024年)度保存期間満了予定簿冊の最終的な状況は、下表のとおりとなりました。

【保存期間満了予定簿冊の最終状況(全体)】

状況	件数	割合
移管 ㊿+㊽+㊾	569	0.4%
延長 ㊿+㊽+㊾+※ ²	28,795	20.1%
満了(=廃棄等)	113,865	79.5%
合計	143,229	100.0%

+53
-53

※²㊿、㊽、㊾以外に、※¹において延長となった408件と、業務に使用する必要が新たに生じた等の理由により、公文書館と各課の協議開始後に追加で保存期間延長とされた件数(400件)を含める。

行政資料として受け入れるものを除く㊿㊽㊾と㊿の一部(延長処理により10年以上保存)を資料4として別途配布(10,093件)

【保存期間満了予定簿冊の最終状況(当初保存期間別)】

状況 保存期間	公文書館への 移管	保存する 期間の延長	満了 (=廃棄)	合計
30年以上	350 (1.9%)	15,003 (79.1%)	㊿ 3,613 (19.0%)	18,966 (100.0%)
11~29年	36 (2.3%)	920 (59.4%)	㊽ 593 (38.3%)	1,549 (100.0%)
10年	80 (0.7%)	6,186 (52.3%)	㊾ 5,556 (47.0%)	11,822 (100.0%)
10年未満	103 (0.1%)	6,686 (6.0%)	㊿104,103 (93.9%)	110,892 (100.0%)
合計	569 (0.4%)	28,795 (20.1%)	113,865 (79.5%)	143,229 (100.0%)

資料2として別途配布

このうち21件を行政資料として受け入れる(資料3)

⑤ 公文書管理審議会での意見聴取

廃棄予定簿冊のうち10年以上保存されたもの(資料4)について、公文書管理審議会で見解を聴取し、最終的な移管簿冊・廃棄簿冊を決定します。